

〈改善報告書に対する検討結果（広島女学院大学）〉

[1] 概評

2011（平成23）年度の本協会による大学評価に際し、努力課題として12点の改善報告を求めた。貴大学では、大学評価において指摘された課題等に対し、学生の受け入れについては、「大学入学定員確保対策委員会」および「大学再生会議」において、改善に向けた取り組みを検討し、対応策の実行を図ってきた。また、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」による継続的な自己点検・評価に基づき、「学長室会議」および「大学将来計画委員会」で改善を図るという体制の構築を進めてきた。今回提出された改善報告書からは、大学評価結果における提言を受け止め、改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に現れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（努力課題No.1）に関し、言語文化研究科両課程の学位授与方針については、主たる内容が学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準となっており、修得すべき学習成果が明示されていないので、改善が望まれる。また、同研究科の教育課程の編成実施・方針については、課程ごとに定めていないので、改善が望まれる。

1年間に履修登録できる単位数の上限設定（努力課題No.2）については、学部改組の完成後である2017（平成29）年度にカリキュラムを改編することにあわせ、学期ごとに履修登録できる単位数の上限を24単位とすることを決定しており、確実な改善の実行が望まれる。また、2・3年次の終了時において履修した科目のGPAが2.5以上の者に対し、次年度の1学期に登録できる単位数の上限を26単位まで緩和することについては、成績優秀者の基準の妥当性確保に配慮することが求められる。

教育方法（努力課題No.3）については、学部においてはシラバスのチェック体制を確立することにより、シラバスの内容が改善されているが、研究科においては必ずしもチェック体制が機能しているとはいえず、改善に向けた取り組みが望まれる。

課程博士の取り扱い（努力課題No.6）については、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず、学位論文を提出して、博士の学位を取得した者を「課程博士」として扱っていることに関し、「研究科委員会」において改善策を検討している段階であるため、適切な取り扱いを行うよう改善が望まれる。

学生の受け入れ方針（努力課題No.7）については、言語文化研究科では、学生の受け入れ方針を課程ごとに定めていないので、改善が望まれる。

学生の受け入れに関し、学部（努力課題No.8）については、2012（平成24）年度に文学部英米言語文化学科から改組した国際教養学部国際教養学科において、2015（平成27）年度の収容定員に対する在籍学生数比率が0.62と改組後も低く、過去4年間の入学定員

に対する入学者数比率の平均が 0.64 と低くなってしまっており、改善に向けた一層の努力が望まれる。また、研究科（努力課題No.9）については、2015（平成 27）年度の人間生活学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.29 と依然として低いので、改善が望まれる。

管理運営（努力課題No.10）については、2012（平成 24）年度に実施した全学的な学部改組に伴って、事務組織の大幅な改編を行い、総合的な学生支援を推進できる体制としたほか、「共通教育部門」を設置し全学的な視点に立ったカリキュラム運営が出来るよう取り組んでいる。ただし、「大学将来計画委員会」を設置して検討しているものの、中長期の大学運営のあり方を明確にした管理運営方針は策定されていないため、同方針の策定とその周知徹底が望まれる。

財務（努力課題No.11）については、「第 1 次中期財政計画」（2013（平成 25）年度～2017（平成 29）年度）の 2 年目となる 2014（平成 26）年度において、学部改組後の学生の受け入れが課題となったことを受け、学生生徒等納付金が減少したため、帰属収支差額がマイナスとなっている。2015（平成 27）年から、コース制の導入、入学定員数の削減、人事給与制度の見直しに加え、外部資金の獲得等による財政の健全化に向けて検討しているため、「第 1 次中期財政計画」を見直し、着実に実行することが望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	大学全体の教育課程の編成・実施方針は明示されているものの、各学部のものはないので、学部ごとにそれらの方針を明文化し、公表することが望まれる。また、大学院研究科（言語文化、人間生活学研究科）において、理念・目的を踏まえた明確な学位授与方針および教育課程の編成・実施方針がないので、これを策定し、公的な刊行物やホームページ等で公表することが望まれる。
	評価当時の状況	学部ごとの教育課程の編成・実施方針が明示されていない。また、大学院研究科（言語文化、人間生活学研究科）において、理念・目的を踏まえ

	た明確な学位授与方針および教育課程の編成・実施方針がなかった。
評価後の改善状況	<p>2012 年の学部改組に伴い、学部ごとの教育課程の編成・実施方針を策定し、Curriculum Book 2015 に記載するとともにホームページ等で公表した。</p> <p>大学院の理念・目的を踏まえた明確な学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を策定するとともに大学院要覧に記載し、ホームページ等で公表した。言語文化研究科においては、4 月のオリエンテーション時に大学院生に周知した。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>資料 1 Curriculum Book 2015 P2~3</p> <p>資料 2 大学院要覧 P15、P24</p> <p>資料 3 広島女学院大学ホームページ 教育方針 URL http://www.hju.ac.jp/guide/education.html</p> <p>資料 4 大学ポートレート</p>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	1. 教育内容・方法・成果 (2) 教育方法
	指摘事項	文学部幼児教育心理学科において、履修登録できる単位数の上限が半期 26 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>履修単位数については、大学要覧において以下のように記載されていた。</p> <p>半期ごとに履修する科目のうち卒業要件単位となる科目は、次の通り登録できる単位数に上限があります。</p> <p>【上限単位数】</p> <p>幼児教育心理学科 26 単位</p>
	評価後の改善状況	人間生活学部幼児教育心理学科（2012 年の学部改組により人間生活学部として再編）は、保幼小の連携ができる保育者・教育者の養成を教育目的の一つとしており、履修方法の急な変更は学生に対する影響が大きい。そこで、学部改組の完成後に実施するカリキュラムの改編（2017 年度）にあわせて単位の履修方法を下記のとおり改め

		することとした。「一学期に履修科目として登録できる単位数の上限は、原則として 24 単位（休業中に実施される学外実習科目を除く）とする。ただし、2 年次、3 年次終了時において履修した科目の GPA が 2.5 以上の者については、次年度の一学期に登録できる単位数の上限を 26 単位までとする。」
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
資料 5 2015 年 6 月 17 日幼児教育心理学科会 議事録		

No.	種 別	内 容
3	基準項目	1. 教育内容・方法・成果 (2) 教育方法
	指摘事項	全学部・研究科のシラバスは記載項目が十分とはいえず、記載内容にも精粗がみられる。シラバス全体を改善するとともに、検証する体制を整備することなどが望まれる。
	評価当時の状況	記載項目を統一し、全教員が作成を完了するよう通知していたが、チェック体制が構築されていなかったので、記載内容に精粗が生じていた。
	評価後の改善状況	2013 年度にシラバス記載項目の見直しを行い、それまで用いていた「授業の目的」「授業計画」「テキスト参考書」「成績評価の方法」に加えて、「使用言語」「授業成果」「ベンチマーク/到達目標」を新たに設けた。また、「授業計画」では【予習】【復習】の内容と学修時間について記載することとし、単位の実質化を担保できる構成とした。さらに、「ベンチマーク／到達目標」の項目を設けることで、各学科で定めているベンチマーク、または到達目標における当該授業の位置づけを明示するようにした。 シラバスの作成にあたっては、シラバス登録システムに入力された後に、シラバス確認担当者が確認事項をチェックし、記載内容が不足しているものについては再入力を求める体制を整えた。具体的には、共通教育センター（2015 年度より総合学生支援センターに名称変更）から確認担当者

	<p>である共通教育委員会（CLC 委）委員、国際教養学部メジャー・チーフ、人間生活学部学科主任、課程主任に対してシラバスの確認を依頼する。確認事項は、使用言語・ベンチマーク／到達目標・必要学修内容（予習・復習を含む）・各学修内容の時間数が記載されているか、及び合計記載時間が 1 単位=45 時間（2 単位=90 時間）となっているかの 5 項目であり、確認されたものを教学課（2015 年度より教務課）がとりまとめ、修正が必要なものについては教学課から作成者に返却し、修正を求めるようにした（資料 7 参照）。このチェック体制を導入したことにより、学部の授業科目については、ほぼすべてのシラバスで記載事項が網羅されるよう改善されたといえる。しかしながら、大学院においては必ずしもチェック機能が徹底しているとはいえず、今後早急に対策を講じる必要があると認識している。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 6 2015 年度シラバス（抜粋） 広島女学院大学ホームページ シラバス URL https://clcis.hju.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010 資料 7 共通教育センター発信文書 • 2015 年度シラバス登録について • 2015 年度シラバスの確認について</p>

No.	種 別	内 容
4	基準項目	1. 教育内容・方法・成果 (2) 教育方法
	指摘事項	全学部・研究科で教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究が、定期的に実施されているとはいえず、学生による授業評価アンケートは実施されているものの、結果に基づく講義内容や教育指導方法の改善が個々の教員に委ねられているので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	全学部・研究科で教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究が、定期

	的に実施されているとはいらず、学生による授業評価アンケートは実施されているものの、結果に基づく講義内容や教育指導方法の改善が個々の教員に委ねられていた。
評価後の改善状況	2012 年度より毎年全学的な FD 研修会を企画し、実施してきた（資料 8 参照）。 <p>授業評価アンケートについては、2014 年度に実施したアンケートの集計結果を報告書として取りまとめホームページで公表するとともに、専任教員はアンケート結果を受けた改善目標を提出することになっており、改善意識を高められるようにしている。また、個々の改善目標内容は、FD 委員会でチェックし、問題点の有無を確認している。しかしながら、教育指導方法の改善に向けての組織的な取り組みはまだ十分とはいはず、今後に残された課題といえる。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
資料 8 2012-2015 年度 FD 研修会実施一覧	
資料 9 2014 年度・2015 年度 FD 委員会アジェンダおよび記録	
追加資料 1 授業改善目標の様式	
広島女学院大学ホームページ 授業評価アンケート集計結果 2014 年度春学期・秋学期	
URL http://www.hju.ac.jp/guide/inc/pdf/2014-spring-questionnaire.pdf http://www.hju.ac.jp/guide/inc/pdf/2014-autum-questionnaire.pdf	

No.	種 別	内 容
5	基準項目	1. 教育内容・方法・成果 (3) 成果
	指摘事項	大学院研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『履修の手引き』などに明記するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学院研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていなかった。
	評価後の改善状況	【言語文化研究科】 2015 年 2 月、学位論文審査基準を策定し、2015 年度大学院要覧に明記するとともにホームページで公表し、4 月のオリエンテーション時に大学

	<p>院生に周知した。</p> <p>【人間生活学研究科】</p> <p>2015年6月、学位論文審査基準を策定し、ホームページで公表した。2016年度から大学院要覧に明記することとした。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料10 大学院要覧 P16</p> <p>資料11 広島女学院大学ホームページ 教育方針 ディプロマポリシー URL http://www.hju.ac.jp/guide/education.html</p>	

No.	種 別	内 容
6	基準項目	1. 教育内容・方法・成果 (3)成果
	指摘事項	言語文化研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず、学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として扱っていることは適切でないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	再入学の手続きを経ず、学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として扱うケースがあった。
	評価後の改善状況	「言語文化研究科学位論文規程細則」の5において「博士後期課程に在籍し、所定の単位を修得した者で在学期間に論文を提出しなかった場合、博士後期課程入学後10年間は論文の提出に関して課程在学者と同等に扱う」と規定されていることが問題であり、研究科委員会において改善策を検討しているが、現段階では規程の改正までには至っていない。 課程制大学院制度の趣旨に即して標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善をはかること、また標準修業年限内に学位を取得することができなかった者については特別研究生として大学院に復籍した者に対してのみ課程博士として認めることとする方向で早急に対応する予定である

		る。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
追加資料 2 広島女学院大学大学院言語文化研究科学位論文規程細則		
追加資料 3 広島女学院大学大学院特別研究生規程		

No.	種 別	内 容
7	基準項目	2. 学生の受け入れ
	指摘事項	学部・研究科ごとの学生の受け入れ方針がないので、それらを設定し、明示することが望まれる。
	評価当時の状況	学部・研究科ごとの学生の受け入れ方針が設定されていなかった。
	評価後の改善状況	学部・研究科ごとに学生の受け入れ方針を策定し、入試ガイド、大学院要覧に記載するとともにホームページ等で公表した。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
資料 12 広島女学院大学ホームページ アドミッションポリシー URL http://www.hju.ac.jp/guide/admission-policy.html		
資料 13 大学ポートレート		
資料 14 2016 入試ガイド P2 (学部)		
資料 15 大学院要覧 P15 (言語文化研究科)		

No.	種 別	内 容
8	基準項目	2. 学生の受け入れ
	指摘事項	文学部英米言語文化学科の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.88、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.87 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2004 年度に定員割れが生じ、以後 2011 年度まで定員を確保できない状態が続いていた。その間に入試制度の改革、入試広報の充実等の対策を講じてきたが、十分な効果を得ることができなかつた。
	評価後の改善状況	文学部英米言語文化学科の恒常的な定員割れの解消も含め、学生確保の安定をめざして 2012 年度に全学的な学部改組を実施し、文学部および

	<p>生活科学部を募集停止として、新たに国際教養学部と人間生活学部を設置した。これに伴って、文学部英米言語文化学科は募集停止となった。</p> <p>国際教養学部は国際教養学科 1 学科による構成とし、文学部日本語日本文学科、英米言語文化学科、及び生活科学部生活デザイン・情報学科の一部を基礎として改組したものであり、英米言語文化学科は同学科の 3 つのメジャー（GSE メジャー、英米文化メジャー、英語教育メジャー）として再編された。</p> <p>国際教養学科（入学定員 240 名）の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.62、改組初年度から 2015 年度までの 4 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.64 であり、いずれの比率も改組前の英米言語文化学科の同比率を大きく下回る状況となった。この大幅な定員割れの主たる原因としては、設定した 240 名という入学定員が地方の女子大学の一学科としては過大であったこと、「国際教養」の名称のもとで英語系以外のメジャー（分野）の顕在性が薄まったこと、14 メジャーからなる細分化されたカリキュラム構成が学科としての特色を見えにくくしていること等の諸要因が複合したものであると考えられる。</p> <p>この状況をふまえて、「大学評価後の改善への取り組みについて」で述べたように、2013 年に法人組織として大学入学定員確保対策委員会を設置し、さらなる原因の分析と対策案の策定が行われ、報告書として提案された。これを受けて大学に大学再生会議を設置し、具体的な対策に着手したが、学生確保状況の改善には結びついていない。</p> <p>2014 年度からは国際教養学部の新学部長を中心として、入学定員確保対策委員会の報告書にもとづいた学部の改編作業に着手し、14 メジャーを再編した 4 つのコース（GSE コース、英米文化</p>
--	---

	<p>コース、日本文化コース、地域創造コース)を柱とした教育課程の編成を終え、大学将来計画委員会における検討もほぼ終了し、2017年度より実施することになっている。</p> <p>また、理事会と大学のメンバーとで構成する財務改善検討委員会を設置し、大学財政の立て直しに向けた年次計画を策定するとともに、入学定員の適正化を含めた抜本的な改善策を検討しており、2015年12月までに改善策をとりまとめて速やかに実施することにしている。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>追加資料4 国際教養学部 学生の受け入れに関する基礎データ</p> <p>追加資料5 国際教養学部 学生定員及び在籍学生数に関する基礎データ</p>

No.	種 別	内 容
9	基準項目	2. 学生の受け入れ
	指摘事項	人間生活学研究科(修士課程)の収容定員に対する在籍学生数比率が0.38と低く、近年、入学者が減少する傾向が見受けられるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	少子化が進み、かつ近隣の国公立大学が大学院の定員充足に力を入れたため、本学卒業生で大学院進学の希望者は、授業料の安い国公立大学の大学院へ進学する傾向が加速した。このため、本学大学院の受験者数、ひいては在籍学生数比率が減少することとなった。
	評価後の改善状況	学部学生に向けて、成績優秀者には特別推薦入試制度や修士特別奨学金給付制度などの優遇措置が適用されることを中心に、地道な広報活動を継続して行った。その結果、2015年度の入学者数は5名(生活文化学専攻1名、生活科学専攻4名)となり、改善の兆しが見られる。しかしながら、収容定員に対する在籍学生数比率は0.29にとどまっており、必ずしも改善されているとはいえない。今後、さらなる改善策を検討し、実施し

	いく必要があると認識している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 16 大学院人間生活学研究科の志願者・合格者・入学者数の推移 および在籍者数 (2015/2014/2013/2012/2011 年度 5 月人間生活学研究科委員会資料) 追加資料 6 人間生活学研究科 学生定員及び在籍学生数に関する基礎データ

No.	種 別	内 容
10	基準項目	3. 管理運営・財務 (1) 管理運営
	指摘事項	2012 (平成 24) 年度に学部の大幅な改組が行われるが、管理運営方針における中長期の大学運営のあり方などが不明確で、個々の大学構成員の意識改革が遅れている。改組後、メジャー制で学問分野の融合が必要な教学活動（カリキュラム運営、FDなど）は未だ主に学科単位で、学部横断型のサポート体制を目指す職員も部局単位で業務を進めている状況にあるので、大学改革を円滑に行うため、明確な管理運営方針を周知徹底し、教職員一丸となって組織運営を行うことが望まれる。
	評価当時の状況	学部改組に向けての運営体制や実施方針について検討を進めている段階であり、具体的な内容について明示できる状況にはなかった。
	評価後の改善状況	2012 年度に実施した全学的な学部改組に伴って、事務組織の大幅な改編を行った。「共通教育センター」を設置し、教務課・学生課・国際交流センター・情報教育センター・障がい学生高等教育研究所・健康管理センター・カウンセリングルームを統合した組織を構築し、国際教養学部・人間生活学部と連携しながら包括的なカリキュラム運営と学生支援ができる体制を整えた。2015 年度には名称を「総合学生支援センター」に改め、教務課・学生課の機能を明確にしつつ、国際交流センター、アカデミック・サポート・センター、障がい学生高等教育支援室、地域連携センターとと

	<p>もに総合的な学生サポートを推進していくようとした（資料 17 参照）。</p> <p>また、「共通教育部門」を設置し、共通教育と教養教育のカリキュラムを全学的な視点に立って運営できるようにした。</p> <p>学修支援については、カリキュラムのベンチマーク、ポートフォリオ構築システム等を導入するとともに、チューターによる学生面接に加えて、職員による全新入生を対象とした個別面接を実施し、教員と職員が情報を共有しながら学生指導を円滑に行えるようにした。</p> <p>大学の運営方針については、学長を委員長とする大学将来計画委員会において中長期の方針の策定を検討している。検討課題として、①国際教養学部の改編を中心とした学部改組後の発展方策について（追加資料 7）、②大学の活性化・キャリア支援体制の構築について（追加資料 8）の 2 点を中心として検討を進めるとともに、これに加えて、大学院のあり方、大学教員定数の策定等についても検討を行っている（追加資料 9）。このうち、国際教養学部の改編については 2017 年度に実施することになっている。</p> <p>運営方針の周知については、学長主催の「全学教授会」を開催して（2014 年度は 9 回開催、資料 19）、学長から全教員にもれなく伝達し共有できるようにしている。また、教員の人事については、2014 年度より全学人事委員会を設置し、全学的な見地から教員組織が構築できるようになった（資料 20）。</p> <p>さらに、必要に応じて全教職員集会を開催し、理事長・学長から教職員に対して全学的な運営方針を周知するとともに、全学をあげて推進していくよう努めている（資料 21）。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>資料 17 2015 年度学院法人組織図</p> <p>資料 18 大学将来計画委員会規程</p>

	資料 19 2014 年度全学教授会レジュメ（第 1 回～第 9 回） 資料 20 全学人事委員会規程 資料 21 2015 年 4 月 1 日広島女学院大学教職員集会資料 追加資料 7 国際教養学部改編案（2015 年 7 月時点での検討案） 追加資料 8 大学の活性化プロジェクト・キャリア支援体制の構築について（提案） 追加資料 9 大学将来計画委員会記録（2014 年度第 1 回～2015 年度第 2 回）
--	---

No.	種 別	内 容
11	基準項目	3. 管理運営・財務（2）財務
	指摘事項	『年次報告書（2009 年度）』において、入学定員を安定的に確保することによって、経営安定につながると認識しているとおり、2012（平成 24）年度の文学部と生活科学部の再編に際しては、全学をあげて万全の体制で臨む必要がある。財政基盤の安定のため入学定員確保に努めるとともに、「財政基本方針」に掲げている收支均衡を実現するためには、事業計画に基づき、毎年度中長期財政計画の見直しを行い、目標実現のための具体策を策定し、着実に実行していく取り組みが不可欠である。
	評価当時の状況	2012 年度から既存の文学部と生活科学部を、新たに国際教養学部と人間生活学部に改組することとしていた。 2010 年度までは、入学定員を割り込む学部学科もあったが、2011 年度入学生では、定員を上回った。
	評価後の改善状況	「財政基本方針」を 2009（平成 21）年度に制定するとともに、毎年度事業計画を策定し、また、2012 年度末には 2013 年度を初年度とする第 1 次中期計画を策定し、その中で、財政基本方針に基づく財政健全化計画案として、2013 年度から 2017 年度を計画年度とする第 1 期中期財政計画を策定した。主要係数目標として、帰属収入合計 3,800 百万円、退職金を除く人件費 2,244 百万円、教育研究経費・管理経費 1,268 百万円を掲げた。

	<p>しかし、再編 1 年目から、国際教養学部において、大幅な定員割れが生じ、さらにそれが拡大しており、帰属収入合計の目標は、大幅に下回り 2014 年度決算では、3,485 百万円となった。こうしたことから、人件費の抑制に努め、2014 年度決算の退職金を除く人件費では、2,081 百万円としたが、結果として資金収支においても、25 百万円の赤字となった。2014 年度から就任した新学長の下で、教職員が一丸となって、高校訪問の強化や入試方法の多様化などの定員確保対策を講じるとともに、学長が率先して、学生や保護者との対話に努め、在学生の満足度の向上を図っている。現在、大学将来計画委員会を設置し、受験生に国際教養学部の内容をよりわかりやすく示すために 2017 年度からのコース制の導入検討や適正規模の入学定員数の設定、人件費抑制策として教員の不補充や非常勤講師の削減などの検討も進めている。また、財務面に関しても、2015 年 6 月から新理事長を迎えて、理事や教職員（中高等を含む）で構成する財務改善検討委員会を設置し、大学将来計画委員会とも連携を図りながら、収入源確保策として定員確保、補助金や寄付金の獲得、支出削減策として人事・給与制度等の見直し等による財政の健全化に向けた現実的な対策について、鋭意検討しているところである。なお、第 1 次中期計画（中期財政計画）については、実態と乖離しているものもあるため、これらの委員会での検討結果を見極めながら、見直しを行う必要があると考えている。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 22 2014 年度事業報告</p> <p>資料 23 平成 24/25/26 年度計算書類（監査法人の監査報告書を含む） および監事監査報告書</p> <p>追加資料 10 学校法人広島女学院第 1 次中期計画</p>

No.	種 別	内 容
12	基準項目	4. 内部質保証
	指摘事項	毎年、組織ごとに自己点検・評価を行い、『年次報告書』が作成しているものの、その内容は前例踏襲的で、自己点検・評価が形骸化しているため、P D C Aサイクルが確実に機能するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	『年次報告書』は院長名で学校法人として作成されたものであり、これにもとづいて大学独自に自己点検・評価を実施し、それを改善につなげるための組織的な体制は明確になっていなかった。
	評価後の改善状況	<p>2014 年度に自己点検・評価委員会を再編し、委員会のもとに 6 つの「評価小委員会」（教育・研究評価、アドミッション評価、学生支援評価、教育研究等環境・財務評価、社会連携・社会貢献評価、管理運営・内部質保証評価）を設けて、大学基準協会の評価基準に従って評価を実施することとした。また、大学の『自己点検・評価報告書』を定期的に作成することを定めて、2014 年度より刊行することにした。</p> <p>各部署において自己点検・評価を行う際に、合わせて「自己点検・評価チェックリスト」を作成することにした。このチェックリストは、大学基準協会の「評価に際し留意すべき事項」に従って、各部署に割り当てられた評価基準の点検事項について達成状況（達成・未達成・検討中）をチェックし、コメントを記述するものである。各部署より提出されたチェックリストをとりまとめて一覧表を作成することにより、大学全体の達成状況を確認することができるようになった。</p> <p>自己点検・評価委員会において確認された改善を要する事項については、大学将来計画委員会において対応策が検討され、大学評議会で審議された後、実施される体制を整え、P D C Aサイクルが機能するよう整備した。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

	資料 24 広島女学院大学自己点検・評価委員会規程 資料 25 自己点検・評価委員会記録 資料 26 『2014 年度自己点検・評価報告書』実施要領 資料 27 広島女学院大学将来計画委員会規程
--	--

以 上